

競技日程の変更に関する規定

1. 競技日程の変更に関しては、競技委員長が総務委員長と相談の上発案し、運営委員会にて協議、部長が決定する。
2. 変更の決定に関しては、危険回避を第一とし、気象状況、交通状況等の全般的混乱が必須の時のみ考慮して判断する。
3. 変更の予測される場合は、遅くとも競技前日までに協議を行い、結果及び対応策を関係各方面(各委員会・コート主任)に速やかに連絡する。
4. 前日までに予測できない事態での競技当日の日程変更に関しては、現場での役員が競技委員長と連絡を取りその場で判断する。